

今川了俊の語り : 体験と伝聞と

著者	北村 昌幸
雑誌名	日本文藝研究
巻	66
号	2
ページ	29-44
発行年	2015-03-10
URL	http://hdl.handle.net/10236/14512

今川了俊の語り

——体験と伝聞と——

北 村 昌 幸

一 はじめに

かつて「四部合戦の書」と言われた『保元物語』『平治物語』『平家物語』『承久記』は、いずれも成立事情が不明である。『平家物語』に関しては、『徒然草』の説く信濃前司行長作者説が有名だが、兼好からみれば約百年前の話であり、どこまで事実を伝えているかは定かでない。それに対し、同じ軍記物語でも『太平記』の場合は、同時代人の証言によっておおよその事情が判明している。情報源となった『難太平記』の記事を引用しよう。

すべて此太平記事あやまりも空ごともおほきにあや。昔等持寺にて法勝寺の恵珍上人此記を先三十余卷持参し給ひて錦小路殿の御目につけられしを、玄恵法印によませられしに、おほく悪ことも誤も有しかば、仰に云、「是は且見及ぶ中にも以の外ちがひめおほし。追て書人、又切出すべき事等有。其程不可有外聞」之由仰有し後に中絶也。近代重て書続けり。次でに入筆共を多所望してか、せければ、人高名数をしらず書り。

太字で示したとおり、前半では助動詞キが使われ、後半ではケリが使われている。このことについて、筆者は別稿

で次のように述べたことがある⁽¹⁾。

「よませられしに」と「か、せければ」という過去表現の使い分けにも表れているように、書き継ぎ作者とは直接交流していなかったらしい了俊（北村注、『難太平記』の著者）の言であるから、「後に中絶也」以下は若干割り引いて捉える必要があるかもしれない。

当該論文は『難太平記』の分析を目的とするものではなかったため、この問題を十分に検討するには至らなかった。そこで、あらためて『難太平記』におけるキとケリの使い分けを考察し、前稿の補足としたい。

二 今川了俊と恵鎮持参本との距離

過去の助動詞の使い分けについては、『キ₁直接体験した過去、ケリ₂間接的に聞き知った過去』という理解の仕方が一般に浸透している。細江逸記『動詞時制の研究』（泰文堂、一九三二年）の提唱にもとづくこの捉え方は、あらゆる用例にそのまま当てはまるものではなく、『キ₁確信をともなった過去』あるいは『キ₁現在とは切り離された過去』や、『ケリ₂気づきや詠嘆といったムード』といった諸説も提起されることとなった⁽²⁾。細江説はその後、加藤浩司『キ・ケリの研究』（和泉書院、一九九八年）によつて再評価されたが、作り物語の地の文におけるキの使用ほか、例外的なケースをめぐる議論は今なお積み重ねられており⁽³⁾、直接体験の有無という観点をもちこむことの妥当性はこれからも問われ続けるだろう。

問題の多い物語草子地はさておき、会話文や日記回想文に限定した場合、細江説が有効であることは衆目の一致するところである。「気づきのケリ」と呼ばれる表現を別にすれば、直接体験は確かにキによつて語られていたようだ。

平安時代の文献のみならず、『徒然草』の文章もまたそうしたルールに則って書かれていることは、よく知られている⁽⁴⁾。『難太平記』の著者である今川了俊は、兼好法師と同時代を生きた武士であり、『源氏物語』をはじめとする古典作品に親しんでいた歌人でもあったから、中古の文語文法を会得し、キとケリを直接体験の有無によって——たとえそれが二語の本質的な相違でなかったとしても——使い分けていた可能性は十分にあると考えられる。もしそうだとすれば、先に掲出した『難太平記』本文の、「昔等持寺にて法勝寺の恵珍上人此記を先三十余卷持参し給ひて錦小路殿（＝足利直義）の御目にかけられしを、玄恵法印によませられしに」は、了俊の実体験、すなわち目撃談ということになりそうである。では、彼が偶然『太平記』原本献上の場に居合わせたということが、はたしてあり得るのだろうか。暫定的に細江説に従うことにして、以下検討を加えてみたい。

恵鎮が足利直義のもとへ『太平記』原本（以下、恵鎮持参本と呼ぶ）を持参したのは、等持寺が創建された暦応元年（二三三八）頃から、貞和五年（二三四九）の直義失脚までの期間、おそらく一三四〇年代とみられる。了俊の生年は嘉暦元年（二三二六）であるから、十五歳から二十四歳にかけての時期に相当する。晩年になって著した歌論書『了俊歌学書』に「愚老が十六七歳の時、為兼卿の養子為基入道殿は（中略）かたられしを、心に納得して其比は稽古せし也」とあり、また『了俊一子伝』に「廿よ歳の比、為秀卿の門弟に成て、詠歌のをしへをうけて朝夕よみもて行ま、に」とあるので、青年期の了俊は在京して京極為基あるいは冷泉為秀から和歌を学んでいたらしい。『師説自見集』にみえる「昔かの本（＝源氏物語 青表紙本）未失時、兼好法師を縁にて、堀川内府禪門の本に交合有し時、一見仕し也」という体験は、康永二年（二三四三）のことと推定されている⁽⁵⁾。了俊は兼好のところにも出入りしていたようだ。そして、そうした立ち寄り先のなかに、武家の中心人物たる足利直義の邸も含まれていた。『難太平記』には次のような一節がある。

A 「文道をたしなみて御代の御助となりて、其徳によりて可立身」と朝夕、錦小路殿仰有き。此事は石見武衛慈恩寺殿（＝直義の養子直冬）、宮内大輔と申ころ、畠山大蔵少輔直宗、一色宮内少輔直氏、我等などに御おしへへりし事、人も少々承及びしにや。

直冬は貞和四年（一三四八）には左兵衛佐に任じられているので、これはその少し前の出来事と考えられる。のちに直義の腹心として活躍した畠山直宗と一緒に、了俊が直義の傍らに侍している点は注目されてよいだろう。同様の記事はこれ以外にも見られる。

B 其後九州御退の時、兵庫魚御堂と云所にてみな腹切の着到付られしに、細川郷房は御舟にめさるべしと申行けり。故入道殿（＝了俊の父範国）は是にて御腹めさるべしと張行申けり。此事を後日に錦小路殿の常に御物語有しは、「（中略）此ちがひめは今に不審也」と仰有し也。

「朝夕」「常に」といった誇張表現が無意識的に繰り返されているのは、了俊が直義と頻繁に顔を合わせていたことの証しである。直義邸では歌合が開催されたり（『風雅和歌集』八二二の詞書）、和漢聯句の会が行われたりしており（『菟玖波集』二〇〇七の詞書）、一種のサロンが形成されていたとおぼしい。貞和年間に成立した勅撰集『風雅和歌集』に一首入集を果たした了俊は、新進の教奇者としてこのサロンに出入りすることを許されていたのではなかったか。

もうひとつ、別の著作からも類例を挙げておく。歌論書『落書露頭』の一節である。

C 貞和のはじめころにて侍りしにや。九月十三夜に等持寺にて、大休寺殿子時三（＝直義）御連歌ありしに、救済発句、「雨の夜も月のあたりは雲あかし」と仕りき。大雨にてありしなり。上杉伊豆守執筆にていふ、「雲あかしとは、何れの字をかくべくや。赤とはいかゞ書き候べき。又明の義にてはかなふべからず」（と）難じて侍りしかば、救済是非を不申罷帰る由申すを、大休寺殿、「何れにても無仔細」。たゞ和字にかくべし」とて、か、

せられて侍りしなり。(以下略)

右の引用記事に了俊自身は登場していない。もとより彼は複数の著作のなかで、自分が連歌に打ち込んだのは三十歳を過ぎてからであると述べているので⁽⁸⁾、このときの「御連歌」には加わっていないかとみるべきだろうか。二十代の頃に聞いたという、「歌よむ人の連歌をば、連歌道の輩は、歌連歌とて大に嫌ひき。連歌師の歌をば歌よみ方よりは連歌歌とてわらひしなり」〔落書露頭〕を気にしていたのかもしれない。しかし記事Cにおいては、先に引いたA Bの「我等などに御おしへ有し事なり」「此ちがひめは今に不審也と仰有し也」と同じく助動詞キが用いられている。細江説に従うなら、了俊もCの「御連歌」の場に居合わせたことになるだろう。

その当否は次節であらためて俎上にのせるとして、さしあたり興味深いのは、救済を招いて「御連歌」が催された場所が等持寺だという点である。本稿の焦点である『太平記』の恵鎮持参本が持ち込まれたのも、やはり等持寺であった。直義と交流のあった了俊にとって、そこは確かに活動圏内だったに相違ない。ちなみに、等持寺とは現在衣笠の地にある等持院ではなく、三条坊門高倉に創建された寺院であり⁽⁹⁾、直義邸はこれと向かい合う位置にあったとされる。

こうした断片を繋ぎ合わせていくと、了俊が恵鎮持参本の献上をじかに目撃したという推定は、あながち的外れとも言い切れなくなってくる。しかも、仮にそのように捉えた場合、恵鎮持参本を読み終えた直義が箝口令を布いたにもかかわらず、なぜ了俊がこの一件について具体的に知り得たのかという疑問点も、ただちに解決するのである。むしろ、改訂作業を終えるまで極秘にされたのは記事内容のみであり、恵鎮持参本の存在自体が秘密にされたわけではないのかもしれない。だが、いったんその存在が世間に知れ渡ってしまえば、必然的に人々の好奇心をかき立てる結果となり、内容を秘することにも支障をきたすはずである。政治的手腕に秀でた直義のことであるから、やはり恵鎮

持参本は存在すらも出来る限り内密にされたものではなかったか。よって本来ならば、関係者以外が献上の経緯そのほかについて詳しく知ることは困難だったと想像される。『難太平記』がそれを平然と明記しているのは、直義の近辺に出入りしていた了俊が、直接見聞する機会に恵まれたからではないだろうか。

三 伝聞情報のなかの助動詞キ

やや想像を膨らませすぎたが、そもそも「昔等持寺にて」以下の内容を了俊の目睹回想と捉える右の仮説は、助動詞キが直接体験を表しているという前提にもとづく立論であった。では、この前提は本当に正しいのだろうか。時代が下るにつれて、過去ないし完了の助動詞の使い分けは次第に曖昧になっていくわけだが、はたして了俊の文章は『徒然草』のごとく時代の変化に抗しているのか、それとも、かなり自由に綴られているのか、以下に検証してみたい。

そこで『難太平記』を冒頭から読み進めていくと、次のような記事が目に残る。清和源氏の名門として、足利家の系譜を語る部分である。

D 八幡殿とは義家朝臣、陸奥守鎮守府將軍の御子義国より義康、義包、義氏、泰氏など也。泰氏を平石殿と申き。其御子に頼氏、治部大輔殿と申。其御子に家時、伊予守と号。其御子に貞氏、讃岐入道殿と申。其御子にて大御所、錦小路殿はわたらせ給ふ也。頼氏は平石殿の三郎にあたらせ給ひしかども、御当家を続せ給ひき。尾張の人々洪川などは兄なりしかども皆庶子になりき。

足利泰氏は文永七年（一二七〇）に没しており、また頼氏が泰氏の跡を継いだのは建長四年（一二五二）頃のことであ

った。一三二六年生まれの了俊が、生前の泰氏や頼氏の事蹟を目撃できたはずがない。にもかかわらず、彼はまるで当然のこのように助動詞キを用いている。なぜ伝聞過去の表現に多用されるケリを排したのだろうか。

じつはこうした事例は『難太平記』のみならず、了俊の著作全般に見られる。いくつか拾い上げておこう。最初に掲げる『道行ぶり』は了俊が応安四年（一三七二）九州探題に任じられて下向した際の旅日記であり、次の『鹿苑院殿巖島詣記』は康応元年（一三八九）足利義満の西国巡検に随行したときの紀行文、あとの『言塵集』以下はすべて『難太平記』成立の翌年、応永十年（一四〇三）以降に書かれた歌論書である。

①ほどなく生田川に着きぬ。この川に鳥射し益荒男の塚とて、道の辺近く、むらだちたる松風かすかにおとづれしも、なにとなく聞き過ぐしがたかりき。（『道行ぶり』）

②昔も巖島には、高倉院御幸なり。平の太政大臣君もたびたび詣でられし例も侍りけめども、此度は引き替へて、珍しき御姿どもにて、（『鹿苑院殿巖島詣記』）

③新古今集は後鳥羽院の勅にて五人えらばれしかども、大かたは勅のおもむきの有けるにや、あまりに花に過たると云後代の難有けるとかや。（『言塵集』乾）

④空にみつ大和国とは昔神武天皇天の岩舟に乗給て、あし原の国を見めぐり給しを云々。（『言塵集』乾）

⑤此二首の哥は武内大臣の御哥云々。朝敵忍熊王をうたれし事を、かづく鳥とよまれたると云。鹿弭坂王、忍熊王此二人は応神天皇の御兄也。（『言塵集』乾）

⑥此歌は和泉式部が女の小式部、子をうみおきてうせにし、其子は和泉式部が孫なり。其子をみてよめる也。（『了俊一子伝』）

⑦ちはやふるとは 両説也。一説には神女の上の衣の袖をふる云々。一説には天岩門を破し事云々。（『了俊日

記)

⑧ 日本歌の家の事、俊成卿より定家卿のたゞ一流になりて後、為家又三門わかれにしにや。為世、為兼、為相卿等なり。(『落書露頭』)

⑨ さしもの俊頼も、金葉集をば、心一ばかりにて撰み給ひし故に、後難も待るとかや。(『落書露頭』)

⑩ 仏かくれ給ひし後は、経説をこそ金言とたふとび侍るめれ。(『落書露頭』)

念のためことわっておくと、了俊の著作にみえるキとケリの多くは、細江説の原則に当てはまるものである。しかし、現にこうして例外が存在する以上、了俊の身につけていた言語感覚を単に《きり直接体験の過去》として片付けるわけにはいかななくなってくる。

そこで①～⑩を捉え直してみると、なかば伝説化している①や、神仏に関わる⑦⑩など、ある種の荘厳さをもった事柄は、ケリではなくキで表現される傾向があったことが読み取れる。神武天皇の記事④もその延長上にあるのだから。そのことを明瞭に示す一節を『鹿苑院殿嚴島詣記』から引用する。神功皇后の事蹟にまつわる地名由来譚である。

誠や、此牛窓といふ所は、昔息長足姫の御船出の時、怪しかる牛の、御船を覆さんとしけるを、住吉の御神の、捕りて投げさせ給ひしかば、彼の牛軋び死けるが、島となりて、それより牛窓といふなりけり。

伝承の記事にふさわしい語としてケリが使われているが、住吉神を動作主とする部分にだけキの連体形「しか」が混じっている。同じくケリのなかにキが混入している例は、『道行ぶり』における壇の浦の場面にも見られる。

この浦を壇の浦といふことは、皇后の人の国討ち給ひし御時、祈りのために壇をたてさせ給ひたりけるより、かく名付けけるとかや申すなり。(中略)この時、御船つくらせ給ひける木とて、船木の松などいふも侍るなるべ

し。

「壇をたてさせ給ひたりける」「御船つくらせ給ひける」の主語は神功皇后であるが、実際のところ、工具を手にして壇を立てたり、船を造ったりするのは、皇后自身ではない。皇后に仕える者たちである。ゆえにそれらの情報はすべてケリで言い表され、唯一、朝鮮出兵という総括的な説明のみ、「人の国討ち給ひし御時」と述べられている。

神仏あるいは古代天皇の事蹟をキで言い表すのは、じつは珍しいことではない。代表的な文献としては、『神皇正統記』がそうしたスタイルをとっている。細江説の例外に該当するこの非体験過去のキに関して、加藤浩司は次のように規定している。

宗教的事実・歴史的事実など、何らかの権威によつて事実とされている過去の事象を、まさしく事実であるとしてあらたまつて述べる場合に限り、表現主体によつて、たとえそれが生起するのを自分自身で目撃したという記憶の伴わないものであつても、キを用いて表現する。(加藤浩司『キ・ケリの研究』二〇八頁、和泉書院)

そのうえで、加藤は「原始・古代無文字社会」の「語り部」を思い描くことによつて、細江説の提唱したルールの延長上にこうした用法が生じてきたとする。助動詞キの特殊用法がいかんして発生したのかは、本稿の主たるテーマではないため割愛するとして、けつして書き換えられることのない「歴史的事実」が助動詞キで表現されるという指摘は、平安時代の文献のみならず、室町時代の了俊の著述にも概ね当てはまるだろう。勅撰集編纂にまつわる③④や、御子左家の分立を説く⑧など、室町時代の人々にとつて常識の範疇に属するような情報は、自信をもつて言い切るべくキが使われたわけである。先に引いた『難太平記』の足利家系譜(記事D)が、⑧と軌を一にするものであることは言うまでもあるまい。了俊にとつて宗家父祖の歴史とは一種の神話であり、揺るぎない文言で書き記さなければならぬ性格のものだった。やや次元は異なるが、前節で取り上げた『落書露頭』の「御連歌」の一件も、実際は

目撃談ではなかったのかもしれない。直義あたりから直接聞かされた話を、紛れもない事実として記録に残そうとした結果が、Cにおけるキの使用だったのではないか。次節でいくつか具体例を示すが、了俊は身近な人物から聞かされた話を、あえてキで表現することがある。そこには強いこだわりが託されていたようだ。

ただし、助動詞キの権威性というのは必ずしも常に發揮されてはいないようである。②の「平の太政大臣君もたびたび詣でられし例も侍りけめども」は、婉曲の言い回しとなっており、自信をもって往時を語るといふ用法からは逸脱していると思われる。時代が下つたために使用ルールが緩んできたものであろうか。また、⑥の和泉式部の話などは、③⑧⑨と同等の重みをもった「歴史的事実」とは言いがたい。これはおそらく、和泉式部が哀惜歌を詠んだ時点を基準とし、そこからさらに時間を遡る出来事として小式部内侍の死を定位する表現だろう。助動詞キにはそのような「一段階古いことがらであること」を示す用法もあつたと考えられている。大木一夫の論考⁴⁰⁾でも取り上げられた例を引いておこう。

か、りし程に湊河にて打れし楠正成がくびを六条かはらにかけられけり。去ぬる春もあらぬくびを懸たりしかば、是も又さこそあらめと云者お、かりけり。(神田本『太平記』卷十六)

正成の討死については重みのある「歴史的事実」と評することもできようが、かつて偽首がかけられたことがあつたとする記述の方は、そのようには理解しがたい。右の記事は、正成が梟首された時点を基準とし、それをケリで言い表す一方、時間を遡る出来事である正成討死や偽首出現については、キを用いて述べたものと考えられる。同様の使い分けは『源氏物語』の地の文にも見えており、井島正博は「物語時現在」に対する「物語時過去」と呼んでいる⁴¹⁾。この用法もまた了俊のよくするところだったのでないだろうか。

四 助動詞キに代わるケリ

了俊が直接体験の枠から外れる過去をも助動詞キで語っていたことは、すでに述べてきたとおりである。じつは『難太平記』というのは、とくにその傾向が著しいテクストであった。作中には足利尊氏が天下を掌握することとなつた建武二年（一三三五）から三年にかけての出来事が多く記載されているのだが、当時了俊は十歳ないし十一歳であり、実際に従軍していたとは考えにくい。にもかかわらず、頻りにキを用いているのである。おそらく父今川範国やその家人から聞かされた話を「歴史的事実」として固定化しようとしたのだろう。具体例として建武三年六月頃の合戦の様子を見ておきたい。

故入道殿（＝父の範国）阿弥陀が峰に向て、諏訪いまひえの前にて戦ありて追ひ払給ひし時、左のかたさきを射られ給き。其二三日有て四方河原勢を被_レ向けるに、重て故入道殿向れしかば、鎧の射向の袖をときて向給ひしに、先坂口には仁木右馬助義長、今の右京大夫也。三井寺路めぐり地藏には故殿向給ひしに、義長云、「今日はにげずづくの戦なるべし」と云ければ、故殿「勿論」と返事有き。終日両所合戦に仁木手退間、相坂手より伊勢国あいそと云大力の者、只一騎うしろより来けるを、前のた、かひの隙なさに是を知給はず。故殿の御あとに控へられたる安芸入道殿の甲のしころを切落しければ落馬也。ならびて控へたる範氏（＝了俊の兄）の卅六さしたる大征矢を扨切にしてけり。其時故殿馬を立直して、先太刀をおられしに、あいそ甲の鉢をわられて、馬のひらくびにひらみて太刀にて払けるに、左の御籠手の二の板を切て前なる敵の中に分入けり。其時此戦もやみけるなり。後に故殿家人殿村平三とも（マヤ）と云者、あいそが知音にて此甲の鉢とはつぶりを取出てみせて、「今川殿はい

かなる剣を持給ひて、(中略)まなこくらく成しかば引退し」と語りき。

右の記事は家人の殿村平三らを情報源とする(いくさ語り)であろう。ここには助動詞キとケリが混在しているが、興味深いことに、仁木義長や愛曾の動作がケリで表現されているのに対し、今川範圍の動作はすべてキで表現されている。これは意図的な書き分けとみてよい。父の勇姿を「歴史的事実」として断定的に述べるために、たとえそれが伝聞過去であったとしても、了俊はあえて前掲記事D同様にキを用いたのだと考えられる。

他方、北畠顕家率いる奥州勢と激突した青野原合戦(一三三八年)の話題のなかには、戦場における範圍の言動をケリで表現している箇所が見られる。

桃井、宇津宮勢等うち負しかば、赤坂宿の南をくみ瀬河に退けり。故入道殿入替られて敵山内と云けるもの以下打とり給ひて、西のなはて口にてほろかけ武者二騎を故殿射落し給ひし也。猶敵支ける間、くみ瀬川の堤の上にて非人の家ありけるにおりる給ひけり。夜に入て雨降しかば、「敵重てかゝらぬ時、黒田黒田の味方に加り給べし」と人々申けるを、「只是にて明日御方を可_レ待」と被_レ仰ければ、米倉八郎右衛門、手負ながら有けるが云く、「如_レ此のおこがましき大将をば焼ころすにしかじ」とて火を付ければ、力なく此あかりにて黒田黒田に被_レ加けり。桃井申けるは、「戦の間互にしりぞかざれば身を全する事なし。先ずる敵には水ばなにすこし退て、亦味方たて直してかゝるには敵も退也。物あひにより勝利するを高名と云ける」。此事を後に故殿被_レ仰しは、「桃井は強からん敵には幾度も負軍せむずる人なり。人の天命は左様に故実によりて遁る、事不_レ可有。先た、かひて力なく自力尽時、退は習也」と被_レ仰し也。

末尾の傍線部から窺えるとおり、こちらは父範圍の語りを取り入れたものだろう。先の記事の方針と同じく、はじめのうちは、その輝かしい振る舞いは「ほろかけ武者二騎を故殿射落し給ひし也」と助動詞キによって飾られていた。

ところが、以後は一転してケリが使われるようになるのである。この差は何に由来するのだろうか。直接体験か伝聞かという観点がもはや決め手にならない以上、別の基準を考える必要がある。

そこで了俊がケリで表現した部分を確認すると、父親が「如_レ此のおこがましき大将をば焼ころすにしかじ」と言われて焼け出された話が核になっていることに気づく。要するに、味方に痛罵されたという不名誉な出来事であったために、〈確定的な過去〉に格上げすることが躊躇われたのだろう。了俊の助動詞使用の傾向として、ケリが不確かさと結びつきやすいことは、次のような言い回しの多さから類推できることである。

此事（＝鎌倉幕府に叛くこと）関東御立の時より内々上杉兵庫入道は申勧けるにや。家時、貞氏、此両御所の御造意を、大方殿の上杉計に仰きかせられけるとかや。是によりて殊更其人骨を折て、河原合戦にうち死しけるとかや。『難太平記』全体を見渡すと、「けるにや」は十二例、「けるとかや」は六例ある¹²⁾。そのほか、「けるや」「けるかや」「ければにや」といった例も指摘できる。対する「しにや」は四例。明らかにケリの方が婉曲的といえよう。

このことと関連して、興味深い記事を『鹿苑院殿嚴島詣記』から引いておく。同書は『難太平記』より十三年前に書かれたものだが、了俊自身の体験がことさらケリで表わされている箇所が存在する。九州上陸を目論んでいた足利義満が悪天候のため帰京を決意する場面である。

探題（＝九州探題である今川了俊）は、我方に入らせ給ふを申しとどめん事、世の誇りもやと思ひけめども、此度の浪風の障ただごととも覚え侍らず。且つは都にも急がせ給ふべき事のわたらせ給ふにこそと思ふに、人の誇りを忘れつつ帰りのほらせ給ふべきよしを申しけり。武蔵入道（＝細川頼之）も同じ心に申すめり。これが気づきや詠嘆のケリでないことは、翌日の記事と照らし合わせれば明らかである。

今川越後入道（＝了俊の弟、氏兼）は是より罷り申して、徒路より筑紫には下りしかば、御佩刀など給りて、忝き

仰せども承りしかば、うれし泣きの涙袖もしほほに見えしなり。この便に筑紫の人にも見せよとにや、御みづからさまざまの事ども書かせ給ひて、御文一くだり探題に賜りけり。老の後の面目なるべし。やがて筑紫に遣はしけるとなむ。

氏兼について述べている段ではキを使っていたのに対し、自分自身を話題にするところではケリに切り替えてしまふ。末尾の「遣はしけるとなむ」は伝聞口調であり、気づきや詠嘆とは解し得ない。先に引いた前日分の「思ひけめども」が端的に示しているように、了俊は一連の記事において韜晦を試みており、だからこそ確実性を欠くケリを意識的に用いたのだと考えられる。その動機はおそらく「世の誇り」「人の誇り」に関わるだろう。義満の九州上陸を煙たがっているのではないかという世間の邪推に対する、自衛としての臍化とみておきたい。

以上の検討から、了俊の助動詞使用をめぐるのは、《キきっぱりと断言できる過去》、断言したい過去》、《ケリきっぱりと断言できない過去》、断言したくない過去》という基準があったことが察せられる。キとケリを一对の存在と捉える見方には疑問の声も上がっているのだが⁴³⁾、少なくとも『難太平記』や『鹿苑院殿嚴島詣記』を読み解くにあたって、こうした理解は十分に役立つはずである⁴⁴⁾。

五 おわりに

最後に、出発点であった『太平記』恵鎮持参本の記事に立ち戻ってみたい。

当該記事中のキが《きっぱりと断言できる過去》であるとすれば、それはすなわち細江説のいう目睹回想にはかならず、「其程不可有外聞之由仰有し」までが、等持寺に居合わせた了俊の目撃談ということになる。その可

能性は皆無ではない。しかし、了俊はキを《断言したい過去》としても用いている。よって、信頼できる筋からもちらされた伝聞情報を自信たっぷりに語っているという見方も成り立つわけである。ただし、『太平記』の作者や成立過程に関する『難太平記』証言のすべてが伝聞だったとしても、ケリで言い表される後半部分が前半に比べて精度の低い情報であることは動かない。キが直接体験であるか否かに関わらず、冒頭で触れた前稿の見立てどおり、了俊は『太平記』の続きを書き継いだ作者とは疎遠だったようだ。

以上で稿を閉じたいところなのだが、じつはもう一つ別の可能性が潜んでいることに言及しておかなければならない。例外的な用法として示した『了俊一子伝』の⑥と同じ理屈が問題の記事にも当てはまるのである。了俊は「近代重て書続けり」の時点を基準として、その部分にはケリを用い、さらに時間を遡った「昔等持寺にて」の部分にキを用いたとは考えられないだろうか。もしそうであったならば、二語の使い分けは情報の確かさとは関係なく、時間軸上で早いか遅いかということになってくる。

はたして恵鎮持参本献上の一件は、どの程度まで確かな情報なのか。「是もひが覚え多かりぬべきをばみな略したり。たしかに覚え又支証分明の事計を申なり」という『難太平記』の断り書きを信用することに吝かではないが、一方で「建武四年やらん、康永元年やらんに」などといった口吻が見えることを思うと、この文献そのものを、そして了俊の言葉遣いを検証することはやはり重要な課題だといえよう。

〔使用本文〕

難太平記：群書類従、落書露頭および了俊一子伝：日本歌学大系、道行ぶり：新編日本古典文学全集『中世日記紀行集』、鹿苑殿厳島詣記：中世日記紀行文学全評釈集成（勉誠出版）、言塵集：荒木尚『言塵集——本文と研究』（汲古書院）、了俊日記および了俊歌学書：未刊国文資料『今川了俊歌学書と研究』、神田本太平記：汲古書院刊行本

なお、『鹿苑院殿嚴島詣記』は了俊自筆本が現存しているが(佐々木孝浩「センチュリー文化財団寄託コレクションから―了俊自筆『嚴島詣記』―」参照、『日本古書通信』九七六、二〇一〇年十一月)、未見である。

- 注(1) 拙稿「筑紫合戦と『太平記』」(佐伯真一編『中世の軍記物語と歴史叙述』所収、竹林舎、二〇一一年)。
 (2) キとケリをめぐる諸説に関しては、加藤浩司「キ・ケリの研究」付章「キ・ケリの研究史概観と問題点の整理―付、編年体研究文献目録―」や、井島正博『中古語過去・完了表現の研究』第十五章「古典語過去助動詞の研究史」(ひつじ書房、初出は二〇〇一年)にまとめられている。
 (3) 西田隆政「助動詞キと「直接体験」―地の文での係り結びの使用傾向をめぐる―」(『国語と国文学』八二―一一、二〇〇五年)など。
 (4) 『徒然草講座・第四卷』関根俊雄分担執筆「徒然草の言語／文法」(有精堂、一九七四年)、堀田要司「徒然草の解釈文法」(『国文学解釈と鑑賞』四八―二、一九八三年)など参照。
 (5) 川添昭二『今川了俊』(吉川弘文館、一九六四年)三四頁参照。
 (6) 直冬の左兵衛佐補任は貞和四年(一三四八)四月十六日以前である(『宇野文書』)。
 (7) 堀川貴司「詩のかたち・詩のこころ」第八章「足利直義―政治・信仰・文学―」(若草書房、初出は一九九二年)参照。
 (8) 荒木尚『今川了俊の研究』第一篇第一章「了俊の伝記覚書」(笠間書院、一九七七年)参照。
 (9) 今枝愛真『中世禅宗史の研究』第三章第一節「足利直義の等持寺創設」(東京大学出版会、一九七〇年)参照。
 (10) 大木一夫「中世後期の軍記物における「き」「けり」について」(『文芸研究』一二四、一九九〇年)参照。
 (11) 井島正博『中古語過去・完了表現の研究』第二章「過去助動詞の意味解釈」(ひつじ書房、初出は二〇〇九年)参照。
 (12) 群書類従本での集計。なお、『難太平記』諸本の本文異同は本稿の論旨に影響しない。
 (13) 注(3)西田論文参照。
 (14) ただし、記事Bにおける範囲の言動にケリが使われている理由については未勘。

(きたむら まさゆき・関西学院大学文学部教授)